

(意見募集用 用紙)

「北海道食品ロス削減推進計画素案」に対する意見

○住所 〒060-0003

○氏名・団体名 一般社団法人 北海道消費者協会

○連絡先

・電話 TEL 011-221-4217

・ファクシミリ 011-221-4219

・電子メール do@syouhisya.or.jp

5頁 「事業系食品ロスの発生状況について数値化を検討

理由＝食品ロス削減の難しさには、実態把握の難しさがあるともいえます。北海道は事業系食品ロスの割合が3分の2を占めており、北海道における食品ロスの発生状況を詳細に把握することが本計画を実行性のあるものとする上で極めて大切です。道民の理解を広げる上でも事業系食品ロスの発生状況を調査し、再生利用の状況と合わせて数値化する必要があると考えます。

6頁 食品ロス削減のめざす姿に事業者の姿も示すべき

理由＝食品リサイクル法の基本方針において食品ロスが明記された事もあわせ、北海道は事業系食品ロスの割合が3分の2を占めていることから食品関連事業者及び農林漁業者の削減意識の向上と協力は不可欠であり、事業者のめざすべき姿もあわせて示す必要があると考えます。

6頁 第3章の「めざす姿」または「推進の視点」においてSDGsを明記

理由＝国連が2015年に採択した30年までに1人あたりの食品廃棄物を半減させる目標を踏まえても、食品ロス削減は既に国際的な大きな流れになっています。SDGsを踏まえて道民一人一人の食品ロスが世界的にみてどの程度重要なことかを意識してもらうため、道内の企業及び国際機関と連携し効果の見える化を意識したキャンペーンの実施を要望します。

7頁 基本方針2に以下を追加する。

「・フードバンク活動に政策支援」

理由＝事業者が無理なく推進できるように、国の調査も踏まえつつ、事故発生時に善良な管理者の注意義務を果たした食品提供者の責任を免除する条例を設置する等の政策支援が必要です。

「・各市町村にフードドライブの拠点を設置」

理由＝自治体がフードバンクの代替として簡易にできるフードドライブを設置することで、地域全体に食品ロスの理解が深まります。

「・賞味期限切れの食品を専門に扱うスーパーやインターネットサイトを支援」

理由＝賞味期限切れの食品を専門に扱うスーパーやサイト、売り場があれば、必然的に安価で購入できるためコロナ禍の消費回復にもつながる。また利用を促すような周知や理解を広げる支援を積極的に検討してほしい。

7頁 基本方針3に「削減に取り組む事業者ノウハウを提供」を追加

理由＝事業系食品ロスの課題は、鮮度や品質に対する消費者の過度なこだわりや、それに必要以上に応えようとする事業者側の過剰なサービス意識です。事業者の食品廃棄物に関するさまざまな国の調査を踏まえつつ、道内の削減に取り組む事業者に対し先駆的なノウハウの提供を要望します。

提出先・問合せ先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課 主幹（食育）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電 話 011-231-4111（内線27-666）

直通電話 011-204-5427

F A X 011-232-7334

E-mail slow.food@pref.hokkaido.lg.jp

※この用紙、様式以外での提出でも構いませんが、ご住所、ご氏名などをお忘れなくご記入ください。